

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	27	商工業の振興
-----------	---	-------	-----	----	--------

施策統括部	産業振興部	関係課	企画課
施策主管課	商工振興課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の商工業事業所	意図	健全な経営がなされている
----	-----------	----	--------------

成果指標

名称		単位
A	法人市民税の法人税割を納めている法人数[別指標]	社
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A 社	204	成り行き値	205	205	205	205	○	熊本地震からの復旧・復興の動きが進み、各種政策効果や復興需要等を背景に景気が回復され黒字化される法人が多くなったと推測される。
		目標値	210	210	210	210		
		実績値	238	240				
B		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
C		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	10	11	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	39,957	0	
		都道府県支出金	千円	0	5,000	
		地方債	千円	0	0	
		その他	千円	6,050	49,496	
		繰入金	千円	0	0	
		一般財源	千円	57,422	44,472	
	事業費計 (A)		千円	103,429	98,968	
	(A)のうち指定経費		千円	761	798	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	2	58		
人件費	延べ業務時間		時間	7,506	4,254	
	人件費計 (B)		千円	28,050	16,750	
トータルコスト(A)+(B)			千円	131,479	115,718	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。
- ・商工会等地元企業との連携を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・事業所は、企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営に努めます。
- ・商工会は、同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力の推進を図ります。
- ・市民は、市内での消費に努めます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、商工会の運営を支援します。
- ・市は、市内商工業者への支援を行います。
- ・市は、起業化支援を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	法人市民税の法人税割(所得割)を納めている法人数の成り行き値は、景気は緩やかな回復基調にありますが、経済センサスの結果では法人数が減少しているため、横ばいの205社と設定しました。 目標値は、中小企業支援施策により企業の経営安定を支援し、黒字化する法人も現れると見込み、成り行き値よりも高い210社と設定しました。
B	
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・現在、大企業及び大都市圏を中心に景気は回復傾向にありますが、景気回復の影響が地方中小企業まで浸透しておらず、安定した景気回復には時間がかかっている状況にあります。
- ・消費税増税により市民の消費効果にも影響が出ていますが、今後予定されている10%への増税時にも影響が出るのは確実です。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・地元小規模小売業者の育成、相談、経営指導に努めること
- ・商工会加入の促進を図ること
- ・商工会会員の後継者助成制度を設置すること
- ・住宅リフォーム助成事業を推進すること
- ・アンビー熊本のサポートと合志市民の消費拡大を図る取り組みを検討すること

(平成29年度(平成28年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・合志市の核となるような商店街などを確立すること
- ・引き続き、合志ブランドの開発や商品のPR、価格の検討を進めること
- ・プレミアム商品券の発行と利用店舗を増やすこと

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成29年度経営方針(平成27年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは以下のとおり。

- ①「中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の商工業振興に取り組む。」については、中小企業等活性化会議を開催し、中小企業等の振興施策について調査審議した。また、熊本地震に伴い被災した市内の住宅等の早期復興及び市内中小企業の経営の安定に資するため、災害復興商品券助成事業を行い、消費の喚起を通じた市内商業の活性化及び市民生活の向上を図った。(住宅リフォーム助成事業は休止)
- ②「商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や創業、第二創業のための支援を行っていく。」については、商工会、企業連絡協議会等の関係機関と連携しながら、中小企業人材育成事業や中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、大規模展示会出展支援事業を実施し中小企業等の支援に努めた。また、創業、第二創業者予定者について申請に基づいて証明書等を発行した。
- ③「一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の開発と商品のPR、販売を進める。」については、「こうし新商品開発プロジェクト」に於いて合志市の農産品を活用した新商品の開発、熊本大学薬学部と共同研究を行っている「在来麦」の試験栽培等を実施した。また、「合志ブランド」の認知度を高め、広くPRすることを目的としたPR動画を作成し、公開した。
- ④「重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。」については、重点区域竹迫地区において、商業施設の誘致が行なわれた。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成29年度施策の成果を向上させるために、最も貢献した事務事業にはクラッシーノこうし運営支援事業、災害復興商品券助成事業があげられ、貢献した事務事業は商工会運営支援事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みの実施が必要です。
- ・創業支援事業計画による、新たな起業化が必要です。

5 施策の29年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成30年7月19日)

- ①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくことが必要。
- ②国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化する。
- ③市地方創生総合戦略に基づいた事業の推進。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成30年8月2日、9日、27日まとめ)

- ①合志ブランド商品のPR及び開発を進めること
- ②竹迫地区の商業施設を有効活用すること
- ③農商工連携事業への市の支援を充実させること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成30年9月14日)

- ①円滑な事業承継のため商工会と連携すること
- ②肥後六花の會と連携し、女性かがやく地域づくりを推進すること
- ③アンビー熊本のサポートと市民の消費拡大を図る取り組みを検討すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成31年度合志市経営方針(平成30年10月9日)

- ①中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型経済の取り組みを積極的に進める。
- ②国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・企業等連絡協議会・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援を行う。
- ③包括連携協定各団体等と連携し、合志ブランドの開発を進めるとともに、商品のPR、販売を進める。